

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価			
							予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
行政経営部	1	広報紙等発行事業	A-1 C-1 D-2 D-3	H21~	市政情報紙「広報いわき」を主な媒体とし、食育に関する知識や情報の提供、地域における取り組みを紹介していくことにより、食育運動の推進や普及啓発に資する。	全市民	H21	57,605	50,796	①「広報いわき」への関連記事の掲載	H21	12回	13回	108%	B	A	B	現行	現行どりの事業内容で今後も継続していくが、広報紙の特性上、緊急的な情報・話題が発生した場合は、その記事が優先されるので、必ずしも計画通りに広報・周知できるとは限らない。	A-1 3点 C-1 3点 D-2 4点 D-3 4点
							H22	53,518	46,597		H22	1回	2回	200%						
							H23	61,804	57,992		H23	1回	1回	100%						
							H24	54,659	52,109		H24	1回	1回	100%						
							H25	53,723	—		H25	1回	—	—						
市民協働部	2	父と子の料理教室	A-4	H15~	父親が子どもと一緒に参加する料理教室の開催により、男女共同参画についての啓発を行うとともに、父と子のふれあいを深める。	小学生とその父親	H21	0	0	①特定健診受診率	H21				C	B	D	見直し	本市では、さらなる男女共同参画社会の推進を図るため、「いわき市男女共同参画推進条例」を平成23年度4月1日に施行し、本条例において、市、教育関係者、市民、事業者のそれぞれの責務を規定した。このことから、各部署において、家庭における役割分担意識の見直しを促すなど、男女共同参画の視点を取り入れていただき、男女共同参画について学ぶ機会を市民の皆様へ提供していただくよう総合的に推進を図ることとする。	A-4 3点
							H22	0	0		H22									
							H23	0	0		H23									
							H24	0	0		H24									
							H25	0	—		H25									
	3	男女共同参画基礎講座「あなたが創る、団塊世代のシニアライフ」	C-1	H19~	団塊の世代に向けた男女共同参画社会についての啓発を行う連続講座の一部として「食育」を兼ねた調理実習を実施	団塊の世代の方	H21	0	0	②特定保健指導実施率	H21				C	B	D	見直し	本市では、さらなる男女共同参画社会の推進を図るため、「いわき市男女共同参画推進条例」を平成23年度4月2日に施行し、本条例において、市、教育関係者、市民、事業者のそれぞれの責務を規定した。このことから、各部署において、家庭における役割分担意識の見直しを促すなど、男女共同参画の視点を取り入れていただき、男女共同参画について学ぶ機会を市民の皆様へ提供していただくよう総合的に推進を図ることとする。	C-1 3点
							H22	0	0		H22									
							H23	0	0		H23									
							H24	0	0		H24									
							H25	0	—		H25									
国保年金課	4	特定健康診査事業	C-1	H20~	メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施し、その結果、生活習慣病および予備軍を減少させるための保健指導を必要とするものに対し、特定保健指導を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防する。	実施年度中40歳~75歳未満の国民健康保険加入者	H21	313,917	154,322	①特定健診受診率	H21	①43% ②45%	①25.6% ②7.6%	①59.5% ②16.9%	C	B	B	現行	第2期特定健康診査等実施計画が平成25年3月に策定され、平成25年度~平成29年度の目標値等が変更となっている。今後は第2期計画に基づき、事業展開を図る。また、特定健診・特定保健指導ともに受診率・実施率が低迷しており、本事業の必要性についての周知等が課題である。	C-1 3点
							H22	336,946	165,106		H22	①50% ②45%	①25.7% ②7.7%	①51.4% ②17.1%						
							H23	306,140	163,730		H23	①58% ②45%	①23.4% ②4.2%	①40.3% ②9.3%						
							H24	273,939	175,780		H24	①65% ②45%	①24% ②—	①36.9% ②—						
							H25	248,235	—		H25	①30% ②20%	—	—						

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価			
							予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
生活環境部	5	ごみ減量・リサイクル推進事業	E-2	H20~	3R(リデュース:発生抑制、リユース:再利用、リサイクル:再生利用)を基本とした循環型社会の構築を目指すため、リサイクルプラザの利用等による市民・事業者の意識啓発事業や、ごみ減量化に向けた各種施策を展開する。	市内事業者及び市民	H21	4,488	3,716	H21				B	A	B	現行	市民団体・事業者が取り組むリサイクル事業・環境産業への支援、環境教育等を通じた意識の普及等に努め、ごみ減量化を行う。	E-2 4点	
							H22	6,672	6,497											H22
							H23	2,662	1,922											H23
							H24	2,624	2,309											H24
							H25	2,561	—											H25
生活環境部	6	家庭用生ごみ処理機等普及促進事業費	E-2	H11~H25	生ごみの減量化や堆肥化などを推進するため、「家庭用生ごみ処理機」の購入補助を実施するもの	市内に住所を有し(居住し)、処理機等を自ら使用し、市税を滞納していないもの。	H21	2,400	1,091	家庭用生ごみ処理機等購入補助件数	H21	240件	160件	66.7%	B	A	B	現行	H23~H24にかけて普及件数が伸び悩んでいるため、新たな広報手段を検討し、設定した目標値に近づけるように事業を実施する。	D-2 4点
							H22	1,380	686		H22	180件	130件	72.2%						
							H23	1,380	409		H23	180件	66件	36.7%						
							H24	1,380	339		H24	180件	87件	48.3%						
							H25	999	—		H25	133件	—	—						
保健福祉部	7	介護予防二次予防施策栄養改善事業	A-1	H18~	低栄養状態またはそのおそれのある高齢者に対し、低栄養状態を早期に発見し、「食べること」を通じて低栄養状態の改善及び口腔機能の維持向上を目指し、自分らしい生活の確立と自己実現を支援することを目的とする。	生活機能評価基本チェックリストにより低栄養状態または、そのおそれのあると判定された高齢者	H21	4,461	2,856	栄養改善事業対象者に対する参加者数	H21	223人	192人	86.1%	C	C	A	現行	参加高齢者数が増加するよう、介護予防における栄養改善の重要性について関係機関と連携を図り周知、啓発を推進する。	A-1 3点
							H22	3,902	3,176		H22	280人	210人	75.0%						
							H23	3,541	1,649		H23	310人	99人	31.9%						
							H24	3,836	2,614		H24	481人	251人	52.2%						
							H25	3,368	—		H25	310人	—	—						
保健福祉部	8	配食サービス	A-1	H12~	定期的な居宅に訪問し、1日1食・週6食を上限に、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、生活の質の向上、孤独感の解消及び安否の確認を行う。更にはそれらを通して地域の見守りネットワークを構築することも目的としている。	おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方で、老衰、心身の障がいなどにより調理が困難であると認められる方	H21	100,847	81,564		H21				C	A	B	現行	山間地域に配達可能な業者の参入が少ないため、業者の確保に取り組んでいきたい。	A-1 4点
							H22	87,984	78,578		H22									
							H23	85,637	70,914		H23									
							H24	82,382	75,496		H24									
							H25	82,218	—		H25									

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	主な平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価					総括評価		
								予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果	評価結果を踏まえた課題・今後の方向性			
保健福祉部 児童家庭課	9	食育計画推進事業	A-1 A-3 B-1 B-3 E-2		保育所給食が食育の媒体となるよう献立を作成し、給食を通し食事のバランスを学び、食に関することを体験するなど、楽しい食事の中から食べることを通じて、食を営む力の基礎を培う食育の実践を行う。	保育所入所児童	H21	各公立、私立保育所で実施。	0	0		H21				A	A	A	現行	特になし	A-1 5点 A-3 5点 B-1 5点 B-3 5点 E-2 5点
							H22	各公立、私立保育所で実施。	0	0		H22									
							H23	各公立、私立保育所で実施。	0	0		H23									
							H24	各公立、私立保育所で実施。	0	0		H24									
							H25	各公立、私立保育所で実施。	0	—		H25									
	10	家庭との連携事業	A-1 A-2 B-1 B-2 B-3 E-1		保育所給食の情報を提供し、乳、幼児期の食に関する正しい知識や望ましい食習慣の啓発を図る。	保育所入所児童及びその保護者	H21	公立・私立保育所で実施。	0	0		H21				A	A	A	現行	特になし	A-1 5点 A-2 5点 B-1 5点 B-2 5点 B-3 5点 E-1 5点
							H22	公立・私立保育所で実施。	0	0		H22									
							H23	公立・私立保育所で実施。	0	0		H23									
							H24	公立・私立保育所で実施。	0	0		H24									
							H25	公立・私立保育所で実施。	0	—		H25									
	11	保育所給食担当職員研修会	B-1 B-3	H20~	保育所給食に従事している者を対象とし、食中毒事故防止と衛生管理に関する意識向上及び調理技術、栄養管理の資質向上を図る。また、個々の保育所で実践している食育事業の情報交換を行い、保育所給食での食育活動の充実を図る。	保育所入所児童	H21	2回開催 126人参加			研修会開催回数	H21	2回	2回	100%	A	A	A	現行	特になし	B-1 5点 B-3 5点
							H22	2回開催 129人参加				H22	2回	2回	100%						
							H23	2回開催 123人参加				H23	2回	2回	100%						
							H24	2回開催 121人参加				H24	2回	2回	100%						
							H25	2回開催予定 117人参加				H25	2回	—	—						
12	保育所地域活動事業	A-1 A-3 B-1 B-3 D-3 E-2		地域のお年寄り、祖父母とともに、伝統的な食に関する行事や食文化を体験し伝承等につなげる。また、世代間交流することで、食事を共にする喜び、食事のマナーを身につけ、人とかかわる力を養う。	保育所入所児童	H21	公立・私立保育所にて実施。	0	0		H21				A	A	A	現行	特になし	A-1 5点 A-3 5点 B-1 5点 B-3 5点 D-3 5点 E-2 5点	
						H22	公立・私立保育所にて実施。	0	0		H22										
						H23	公立・私立保育所にて実施。	0	0		H23										
						H24	公立・私立保育所にて実施。	0	0		H24										
						H25	公立・私立保育所にて実施。	0	—		H25										

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	主な平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価					総括評価	
								予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果	評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
保健福祉部 児童家庭課	13	保育所食育活動(調理体験)	A-1 A-3 B-1 B-3 E-2		子ども自ら食事づくり(準備・調理・片付け等)にかかわることを通し、主体性を育む。このような体験を通し、食を営む力の基礎を培う食育の実践となる。	保育所入所児童	H21	0	0		H21				A	A	A	現行	特になし	A-1 5点 A-3 5点 B-1 5点 B-3 5点 E-2 5点
							H22	0	0		H22									
							H23	0	0		H23									
							H24	0	0		H24									
							H25	0	—		H25									
	14	保育所食育活動(野菜等の栽培体験)	A-1 A-3 B-1 B-3 D-1 E-2		育てることの喜び、いのちを大切にする力を養う。また、食への関心を高め、食を営む力の基礎を培う。	保育所入所児童	H21	0	0		H21				A	A	A	現行	特になし	A-1 5点 A-3 5点 B-1 5点 B-3 5点 D-1 5点 E-2 5点
							H22	0	0		H22									
							H23	0	0		H23									
							H24	0	0		H24									
							H25	0	—		H25									
	15	保育所食育活動(保育中の食育遊び)	A-1 B-1		食べ物に興味関心を持たせることにより、食を営む力の基礎を培い、楽しく食べることができる。	保育所入所児童	H21	0	0		H21				A	A	A	現行	特になし	A-1 5点 B-1 5点
							H22	0	0		H22									
							H23	0	0		H23									
							H24	0	0		H24									
							H25	0	—		H25									
	16	保育所食育活動(アレルギー除去食の実施)	A-1 B-1 B-3 E-1		食物アレルギー児が除去食を前向きにとらえ、今後の食生活への自信と自立心を、周囲の子どもたちには、思いやりの心を養うことを図り、食を営む力の基礎を培う。	保育所入所児童	H21	0	0		H21				A	A	A	現行	特になし	A-1 5点 B-1 5点 B-3 5点 E-1 5点
							H22	0	0		H22									
							H23	0	0		H23									
							H24	0	0		H24									
							H25	0	—		H25									
17	保育所食育活動(保育士の給食の喫食)	A-1 B-1 B-3		児童と同じ給食を喫食することにより、給食という媒体を共有することで、より食育が推進する。	保育所入所児童	H21	0	0		H21				A	A	A	現行	公立保育所では、対応ができ次第、全保育所で実施予定。	A-1 5点 B-1 5点 B-3 5点	
						H22	0	0		H22										
						H23	0	0		H23										
						H24	0	0		H24										
						H25	0	—		H25										

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	主な平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価			
								予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
保健所総務課	18	「健康いわき21」推進事業	F	H14~	いわき市では全国的な傾向と同様、出生率の低下とともに高齢化社会が急速に進行しています。このことから、寝たきりになる方々の増加が予想され、年少時期からの生活習慣病対策が重視されています。「健康いわき21」では、これらの予防と生涯にわたる主体的な健康づくりを推進するため、市民への普及・啓発活動を図っています。	市民全般	H21	「健康いわき21」の推進、進行管理			発行部数	H21				C	B	B	現行	健康づくりに関する情報発信の検討 市民主体の健康づくり支援による環境整備 健康づくりの正しい情報の普及と健康メニューの提供など	F
							H22	「健康いわき21」の推進、進行管理	3,081	2,097		H22									
							H23	「健康いわき21」の最終評価、「健康いわき21」の一部改定	977	316		H23									
							H24	「健康いわき21」の推進、進行管理	475	369		H24									
							H25	「健康いわき21計画」の改定作業	2,721			H25									
保健福祉部	19	「健康だより」発行事業	A-1 C-1	H21~	市民自らの健康づくりに対する知識の普及と意識の高揚を図るため、適正な食事、運動不足の解消、ストレスコントロール及び感染症対策など、生活習慣の改善や健康増進、疾病予防等の知識やノウハウに関する情報を取りまとめ「健康だより」として全世帯に配布。	市民全般	H21	・「保健のしおり」に盛り込む形で年1回発行 ・年度末に翌年度版を市内全地区の世帯へ配布	1,000	1,000	発行部数	H21	121,500部	121,500部	100%	B	B	B	現行	今後も現行どおり事業は実施していくが、現在「健康だより」は、主に成人健診、感染症対策、精神保健に関する内容を掲載しており、「健康だより」を含まない形で発行している「保健のしおり」において保健所が実施している食育事業の掲載を行っていく。	A-1 3点 C-1 3点
							H22	・「保健のしおり」に盛り込む形で年1回発行 ・年度末に翌年度版を市内全地区の世帯へ配布	1,000	532		H22	122,500部	122,500部	100%						
							H23	・「保健のしおり」に盛り込む形で年1回発行 ・年度末に翌年度版を市内全地区の世帯へ配布	935	404		H23	121,500部	121,500部	100%						
							H24	・「保健のしおり」に盛り込む形で年1回発行 ・年度末に翌年度版を市内全地区の世帯へ配布	907	457		H24	122,500部	122,500部	100%						
							H25	・「保健のしおり」に盛り込む形で年1回発行 ・年度末に翌年度版を市内全地区の世帯へ配布	898			H25	122,500部								
保健福祉部	20	障がい者歯科診療事業	F	H20~	総合保健福祉センター内休日救急歯科診療所において、一般の歯科診療所では通院治療等が困難な障がい者を対象に歯科診療を行う。管理運営は(社)いわき市歯科医師会に委託しております。	一般の歯科診療所では通院治療等が困難な障がい者	H21	【稼働日数】:50日 【受診者数】:365人 【実施内容】:障がい者の方の歯科診療	5,085	5,085	発行部数	H21				A	A	A	現行		F
							H22	【稼働日数】:48日 【受診者数】:510人 【実施内容】:障がい者の方の歯科診療	5,085	5,085		H22									
							H23	【稼働日数】:74日 【受診者数】:518人 【実施内容】:障がい者の方の歯科診療	6,002	6,002		H23									
							H24	【稼働日数】:70日 【受診者数】:487人 【実施内容】:障がい者の方の歯科診療	6,002	6,002		H24									
							H25	【稼働日数】:75日 【受診者数】:668人(過去3年の1日当りの平均受診者数に稼働日数を乗じた値) 【実施内容】:障がい者の方の歯科診療	6,002			H25									
保健所生活衛生課	21	食品安全対策事業	E-1		国内におけるBSEの発生以来、食の安全を脅かす大きな事件が次々に発生し、食品安全行政に対する信頼性の確保が求められ、「食品安全基本法」の施行及び「食品衛生法」の一部改正が行われた。その改正により、各自治体に「食品衛生監視指導計画」の策定が義務付けられ、その計画に基づく、監視・指導等を通じて、「市民の食の安全確保及び健康保護」を図ることを目的とする。	市民及び食品等事業者	H21	1) 食品の除去等検査事業 :478件 2) 食品製造施設等の監視事業 :3,377件 3) 啓発事業 ① 食品衛生講習会の開催 :61回(3,134名) ② 食中毒防止キャンペーン : 8月3日市内3箇所で開催キャンペーンを実施。 ③ 食の安全フォーラム :参加者 164名	2,276	2,276	発行部数	H21				B	A	B	現行		E-2 3点
							H22	1) 食品の除去等検査事業 :391件 2) 食品製造施設等の監視事業 :3,358件 3) 啓発事業 ① 食品衛生講習会の開催 :65回(3,366名) ② 食中毒防止キャンペーン : 8月2日市内3箇所で開催キャンペーンを実施。 ③ 食の安全フォーラム :参加者 160名	2,236	2,236		H22									
							H23	1) 食品の除去等検査事業 :413件 2) 食品製造施設等の監視事業 :3,365件 3) 啓発事業 ① 食品衛生講習会の開催 :41回(1,803名) ② 食中毒防止キャンペーン : 8月1日市内3箇所で開催キャンペーンを実施。	2,317	2,317		H23									
							H24	1) 食品の除去等検査事業 :730件 2) 食品製造施設等の監視事業 :件 3) 啓発事業 ① 食品衛生講習会の開催 :50回(2,106名) ② 食中毒防止キャンペーン : 8月1日市内3箇所で開催キャンペーンを実施。 ③ 食の安全フォーラム :参加者 175名	2,295	2,295		H24									
							H25	1) 食品の除去等検査事業 :1,134件 2) 食品製造施設等の監視事業 :3,171件 3) 啓発事業 ① 食品衛生講習会の開催 :50回(2,000名) ② 食中毒防止キャンペーン : 8月1日市内3箇所で開催キャンペーンを実施。 ③ 食の安全フォーラム : ④ 食の子ども探検隊(一日食品衛生監視員体験)	2,301	2,301		H25									

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価				
							予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性			
保健所 保健福祉部	22	食育推進事業	C-1 F	H21~	食育基本法の規定に基づき、平成21年3月に策定した「いわき市食育推進計画」の内容を踏まえ、本市の地域特性を生かした食育を総合的かつ計画的に推進する。	市民等	H21	412	321	①食育に関心を持っている市民の割合	H21	①90% ②80%	①93% ②89%	①103.3% ②111.3%	A	A	A	現行	適切な第2次食育推進計画を策定し、各ライフステージにおける間断ない食育を推進していく。	C-1 5点	
							H22	988	498		H22	①90% ②80%	①90% ②80%	①93.3% ②111.3%							
							H23	678	245		H23	①90% ②80%	①- ②-	①- ②-							
							H24	1,456	1,239		②メタボリックシンドロームを認知している市民の割合(%)	H24	①90% ②80%	①82% ②84%							①91.1% ②105.0%
							H25	3,053	-			H25	①90% ②80%	-							-
	23	出前講座「楽しく食べよう」 ごはんとおやつ」	A-1 A-2	H16~	子どもにとって、食べることは食べることは楽しみの一つである。食事は生活のリズムの決め手にもなり、幼児期からの生活習慣病予防として食習慣や食べ方は重要である。子どもたちの年齢に合わせた食事とおやつについて学ぶ。	3歳以上～就学前の幼児と保護者(平成22年度まで)、3歳以上～就学前の幼児の保護者(平成23年度～)	H21	0	0	H21	H21				B	A	A	現行	関係機関への周知を強化していく。	A-1 4点 A-2 4点	
							H22	0	0		H22										
							H23	0	0		H23										
							H24	0	0		H24										
							H25	0	-		H25										
	24	出前講座「メタボリックシンドロームとその対策～生活習慣病はこうして防ぐ(食習慣)～」	A-1 C-1	H19~	メタボリックシンドローム予防のための食事について、食事バランスガイドの活用も含めて学ぶ。	市民等	H21	0	0	H21	H21				B	A	A	現行	関係機関への周知を強化していく。	A-1 4点 C-1 4点	
							H22	0	0		H22										
							H23	0	0		H23										
							H24	0	0		H24										
							H25	0	-		H25										
25	出前講座「食事バランスガイドを活用しよう」	A-1 C-1	H19~	生活習慣病や低栄養を予防するため、食事バランスガイドの普及を行う	市民等	H21	0	0	H21	H21				B	A	A	現行	関係機関への周知を強化していく。	A-1 4点 C-1 4点		
						H22	0	0		H22											
						H23	0	0		H23											
						H24	0	0		H24											
						H25	0	-		H25											

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	主な平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価					総括評価		
								予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果	評価結果を踏まえた課題・今後の方向性			
保健所 保健福祉部	26	いわきっ子いきいき健やか食育教室(幼児期)	A-1 A-2 A-3	H18~	幼児やその家族を対象とした食と子育てに関する学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着及び食を通じた人間性の形成等を図るとともに、口腔衛生の知識を得、児の心身の健全育成を図る。また、楽しく食べる幼児体験を通じて、子供の食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培い「食育の実践」を行う。	平成21年～平成23年(2歳から3歳の幼児とその家族)、平成24年(3歳前後の幼児とその家族)	H21	9回開催・69組・160名参加(内訳:幼児70人、母親66人、その他(乳児祖母等)22人) ○内容①食に関する講話(エプロンシアター等食育媒体使用)②簡単においしい食事づくりの体験③試食を通じた楽しい食事の体験④幼児期の口腔衛生の講話⑤他の母子等との交流	21	68	①開催回数	H21	①11回 ②330人	①9回 ②160人	①81.8% ②48.5%	A	A	A	現行	課題としては平成23年度より、参加組数及び参加者が減少している事があるが、事業としての評価は高いことから、より参加が促せるような広報の方法を考える必要がある。	A-1 5点 A-2 5点 A-3 5点
							H22	10回開催・75組・171名参加(内訳:幼児79人、母親75人、その他(乳児祖母等)17人) ○内容①食に関する講話(エプロンシアター等食育媒体使用)②簡単においしい食事づくりの体験③試食を通じた楽しい食事の体験④幼児期の口腔衛生の講話⑤他の母子等との交流	58	58		H22	①11回 ②330人	①10回 ②171人	①90.9% ②51.8%						
							H23	8回開催・45組・116名参加(内訳:幼児54人、母親45人、その他(乳児小学生等)17人) ○内容①食に関する講話(エプロンシアター等食育媒体使用)②簡単においしい食事づくりの体験③試食を通じた楽しい食事の体験④幼児期の口腔衛生の講話⑤他の母子等との交流	93	90		H23	①11回 ②330人	①8回 ②116人	①72.7% ②35.2%						
							H24	8回開催・37組・82名参加(内訳:幼児40人、母親38人、その他(乳児)4人) ○内容①食に関する講話(エプロンシアター等食育媒体使用)②簡単においしい食事づくりの体験③試食を通じた楽しい食事の体験④幼児期の口腔衛生の講話⑤他の母子等との交流	102	56		H24	①11回 ②176人	①8回 ②82人	①72.7% ②46.6%						
							H25	11回開催・88組・176名 ○内容①食に関する講話(エプロンシアター等食育媒体使用)②簡単においしい食事づくりの体験③試食を通じた楽しい食事の体験④他の母子等との交流	89	—		H25	①11回 ②176人	—	—						
	27	いわきっ子いきいき健やか食育教室(学童期)	A-1 A-3 C-1	H18~	学童期の肥満児は増加傾向にあり、このことは将来のメタボリックシンドローム発症に大きく関わる要因の一つともいわれている。また肥満児の増加の原因は「飽食の時代」における過剰な食物摂取と運動不足を促す現代の環境等が考えられる。そこで、学童を対象とした食と運動に関する体験学習の機会を提供し、健康づくりの基本である、正しい食生活や運動の大切さの知識の普及、またそれらを通して人間形成等を図るとともに、児童の心身の健全育成を図る。	就学児童(小学1年生から6年生)とその保護者	H21	○開催回数:3回 ○参加人数:93人 ○実施内容:歯に関する講話・実技、運動に関する講話・実技、食育に関する講話、実習、食事会	9	9	①開催回数	H21	①3回 ②100人	①3回 ②93人	①100% ②93%	A	A	A	現行	課題として、参加人数の減少が上げられるが、食育の推進においては評価は高く、今後は参加人数が増える広報等の検討が必要。	A-1 5点 A-3 5点 C-1 4点
							H22	○開催回数:3回 ○参加人数:51人 ○実施内容:歯に関する講話・実技、運動に関する講話・実技、食育に関する講話、実習、食事会	18	14		H22	①3回 ②100人	①3回 ②51人	①100% ②51%						
							H23	○開催回数:3回 ○参加人数:58人 ○実施内容:歯に関する講話・実技、運動に関する講話・実技、食育に関する講話、実習、食事会	9	9		H23	①3回 ②100人	①3回 ②58人	①100% ②58%						
							H24	○開催回数:3回 ○参加人数:35人 ○実施内容:歯に関する講話・実技、運動に関する講話・実技、食育に関する講話、実習、食事会	9	9		H24	①3回 ②100人	①3回 ②35人	①100% ②35%						
							H25	○開催回数:3回 ○参加人数:60人(10組20人×3回) ○実施内容:歯に関する講話・実技、食育に関する講話、実習、食事会	9	—		H25	①3回 ②60人	—	—						
	28	食育インフォメーション(食育月間-6月)	C-1	H19~	6月の食育月間において、「食育インフォメーション」を開催し、食育関連ポスター等の掲示や栄養関係パンフレットの配布、食育事業の写真等の掲示、栄養相談を実施し、食育推進基本計画の周知と国民への定着を図る。	市民等	H21	○開催日数:5日間 ○開催場所:総合保健福祉センター ○参加者数:1,510人 ○実施内容:ポスター・パネル掲示、フードモデルの展示、食育教室の写真掲示、食育関係パンフレット配布、栄養相談・説明コーナー設置	0	0	開催日数	H21	5日	5日	100%	A	A	A	現行	内容の充実を図っていく	C-1 5点
							H22	○開催日数:5日間 ○開催場所:総合保健福祉センター ○参加者数:614人 ○実施内容:ポスター・パネル掲示、フードモデルの展示、エプロンシアターの展示、食育教室の写真掲示、食育関係パンフレット配布、栄養相談・説明コーナー設置	0	0		H22	5日	5日	100%						
							H23	○開催日数:7日間 ○開催場所:総合保健福祉センター ○資料配布数:1,223部 ○実施内容:ポスター・パネル掲示、食育教室の写真掲示、食育関係パンフレット配布	0	0		H23	5日	7日	140%						
							H24	○開催日数:7日間(延べ) ○開催場所:総合保健福祉センター(5日間)、市役所本庁舎(2日間) ○栄養相談件数:403件(総合保健福祉センター) ○資料配布数:1,223部 ○実施内容:ポスター・パネル掲示、食育教室の写真掲示、食育関係パンフレット配布	0	0		H24	5日	7日	140%						
							H25	○開催日数:7日間(延べ) ○開催場所:総合保健福祉センター(5日間)、市役所本庁舎(2日間) ○実施内容:ポスター・パネル掲示、食育教室の写真掲示、食育関係パンフレット配布、栄養相談(総合保健福祉センター)	0	—		H25	5日	—	—						
29	食育インフォメーション(食育月間-毎月19日)	C-1	H19~	毎月19日の「食育の日」において、いわき市総合保健福祉センター1階ロビーにて食育事業の写真等の掲示を実施し、「食育の日」の定着を図る。	市民等	H21	開催回数:12回	0	0	開催日数	H21	12日	12日	100%	B	A	A	現行	C-1 4点		
						H22	開催回数:12回	0	0		H22	12日	12日	100%							
						H23	開催回数:12回	0	0		H23	12日	12日	100%							
						H24	開催回数:12回	0	0		H24	12日	12日	100%							
						H25	開催回数:12回	0	—		H25	12日	—	—							

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価			
							予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
保健所 保健福祉部 保健所地域保健課	30	特定給食施設管理指導事業	C-4		給食施設における栄養管理の実施に関し必要な指導及び助言を行い、喫食者に対する適正な栄養管理が実施されるとともに、食環境の整備を図り、給食施設の栄養管理等を通じて市民の健康増進を図る。	特定給食施設及び給食業務に従事している者	H21	87	72	特定給食施設指導及び栄養管理指導票の交付数	H21	110件	108件	98.2%	A	A	A	現行	C-4 5点	
							H22	88	46		H22	150件	112件	74.7%						
							H23	78	77		H23	150件	30件	20.0%						
							H24	71	58		H24	150件	35件	23.3%						
							H25	126	—		H25	150件	—	—						
	31	国民健康・栄養調査事業	F		健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。	国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員	H21	951	454		H21				C	B	B	現行	F	
							H22	951	0		H22									
							H23	1,287	0		H23									
							H24	1,791	722		H24									
							H25	997	—		H25									
	32	地域保健関係職員等研修会(栄養改善担当者研修会)			地域住民や特定給食施設における栄養管理等の推進を図るため、栄養・食生活の業務等に従事している者を対象として、栄養に関する基本的な事項および新しい健康情報を提供することを目的に実施する。	特定給食施設及び給食業務に従事している者	H21	185	173	①研修会参加人数	H21	①200人 ②2回	①188人 ②2回	①94% ②100%	A	A	A	現行	C-2 5点	
							H22	165	95		H22	①200人 ②2回	①235人 ②2回	①117.5% ②100%						
							H23	68	52		H23	①200人 ②2回	①127人 ②1回	①63.5% ②50%						
							H24	156	131		②研修会開催回数	H24	①200人 ②2回	①172人 ②2回						①86% ②100%
							H25	206	—			H25	①200人 ②2回	—						—
33	健康推進員育成支援事業	C-2	H9~	健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地域ボランティアであるいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、健康推進員の育成支援及び組織の強化を図ることを目的とする。	いわき市健康推進員	H21	304	304	①健康推進員一人当たり育成支援研修参加回数	H21	①4回 ②12回	①2.1回 ②12回	①52.5% ②100%	A	A	A	現行	事業継続のため、健康づくりサポーター養成講座を継続開催するなどし、ボランティア育成を支援する。	C-2 5点	
						H22	304	304		H22	①4回 ②12回	①2.3回 ②12回	①57.5% ②100%							
						H23	304	304		H23	①4回 ②12回	①2.1回 ②12回	①52.5% ②50%							
						H24	304	304		②健康づくり伝達講習会実施回数	H24	①4回 ②12回	①2.2回 ②12回							①55% ②100%
						H25	304	—			H25	①4回 ②12回	—							—

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	主な平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価					総括評価	
								予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果	評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
保健所 保健福祉部	34	健康教育(栄養・食生活)	A-1 A-2 A-3 B-1 B-2 B-4 C-3 C-4	H11~	市民等に対し、栄養・食生活に関する健康教育を行い、生活習慣病の予防及び改善を図る。	市民等	H21	1)他係連携事業 開催回数:10回、参加人数:189人 2)他係連携事業 開催回数:9回、参加人数:728人 3)公民館主催事業 開催回数:3回、参加人数:55人 4)講師派遣 開催回数:7回、参加人数:297人	0	0	①開催回数	H21	15回	29回	193.3%	A	A	A	現行	A-1 5点 A-2 5点 A-3 4点 B-1 5点 B-2 5点 B-4 5点 C-3 4点 C-4 5点
							H22	1)他係連携事業 開催回数:10回、参加人数:185人 2)他係連携事業 開催回数:8回、参加人数:505人 3)公民館主催事業 開催回数:1回、参加人数:25人 4)講師派遣 開催回数:12回、参加人数:646人	0	0		H22	15回	31回	206.7%					
							H23	1)他係連携事業 開催回数:10回、参加人数:120人 2)他係連携事業 開催回数:4回、参加人数:329人 3)公民館主催事業 開催回数:2回、参加人数:29人 4)講師派遣 開催回数:6回、参加人数:254人	0	0		H23	15回	22回	146.7%					
							H24	1)他係連携事業 開催回数:7回、参加人数:129人 2)他係連携事業 開催回数:6回、参加人数:407人 3)公民館主催事業 開催回数:1回、参加人数:16人 4)講師派遣 開催回数:4回、参加人数:101人	0	0		H24	15回	18回	120.0%					
							H25	1)他係連携事業 開催回数:6回、参加人数:70人 2)他係連携事業 開催回数:6回、参加人数:400人 3)公民館主催事業 開催回数:1回、参加人数:15人 4)講師派遣 開催回数:2回、参加人数:30人	0	—		H25	15回	—	—					
	35	一時提供住宅に入居した高齢者等に対する栄養相談事業(被災者栄養・食生活支援事業)	A-1	H23~	東日本大震災により被災した高齢者等の自立した生活を支援するために、高齢者見守り事業との連携により、一時提供住宅等の近隣の集会所・公民館等における栄養相談会(調理実習を含む)を実施し、良好な食生活を確立することにより、低栄養を予防し、健康で張りのある生活を送れるようにする。	1)平成23年度一時提供住宅に入居した高齢者等に対する栄養相談事業の対象 2)被災者(概ね50歳以上の方及び50歳以上の家族がいる方)で栄養相談会に参加を希望する方	H21		0	0	開催回数	H21	—	—	—	A	A	D	現行	被災者が参加しやすいと考えられていた。集会所や雇用促進住宅の集会所も利用し、開催したが、公民館に比べ参加率が低く、投下量が見合わなかったため、平成25年度は公民館での開催を予定している。
							H22		0	0		H22	—	—	—					
							H23	○実施内容 巡回訪問による栄養相談 -訪問回数:33日(7月4日~9月30日) -訪問件数:520世帯 -栄養相談件数:290世帯(305人) -対象:一時提供住宅に入居した高齢者世帯、沿岸部に居住されている高齢者世帯、避難所巡回訪問時に継続指導が必要とされた方、保健師・看護師チームからの情報提供者	0	0		H23	—	—	—					
							H24	実施回数:14回 参加人数:168名 栄養相談件数:19件 ○実施内容:栄養講話、調理実習、試食会、栄養相談	630	574		H24	14回	14回	100%					
							H25	実施回数:7回 参加人数:84名 栄養相談件数:10件 ○実施内容:栄養講話、調理実習、試食会、栄養相談	359	—		H25	7回	—	—					
	36	幼児むし歯予防対策事業	A-1	H20~	生涯にわたって口腔機能を維持していくためには、幼児期からの取り組みが重要である。そこで、むし歯予防に有効な「フッ化物塗布」及び歯科保健指導を実施し、保護者の歯科保健に対する意識の向上につなげることに、幼児の口腔の健康の保持・増進を図る。	1歳6か月児及び3歳児健康診査の受診者で、フッ化物塗布を希望する者。	H21	○内容:1歳6か月及び3歳児健康診査場において歯科健康診査受診者に対し、むし歯予防に有効な「フッ化物塗布」(希望者)及び歯科保健指導を実施。 ○回数及び人数 1歳6か月児:79回 2,599人、3歳児:79回 2,470人	3,185	3,184	3歳児のう蝕有病者率	H21	24.9%	31.5%	25.0%	B	A	A	現行	本市の幼児のう蝕有病者率は、全国及び中核市平均と比較して非常に高い状況にあることから、今後も本事業を実施し、継続したう蝕予防対策を推進していく。
							H22	○内容:前年度と同様 ○回数及び人数 1歳6か月児:78回 2,526人、3歳児:77回 2,386人 ※各79回の予定であったが、東日本大震災の影響により回数減となった。	3,348	3,274		H22	23.8%	30.0%	37.1%					
							H23	○内容:前年度と同様 ○回数及び人数 1歳6か月児:76回 2,189人、3歳児:77回 2,224人 ※各79回の予定であったが、東日本大震災の影響により回数減となった。	3,332	3,254		H23	22.8%	24.8%	81.7%					
							H24	○内容:前年度と同様 ○回数及び人数 1歳6か月児:79回 2,370人、3歳児:79回 2,235人	3,348	3,346		H24	21.7%	26.0%	64.1%					
							H25	○内容:前年度と同様 ○回数:1歳6か月児:79回、3歳児:79回	3,348	—		H25	21.7%	—	—					
37	地域歯科保健推進事業	A-1 B-1	H11~	市民一人ひとりが、生涯にわたっておいしく食事をとることができるよう、その基本となる口腔機能の維持・向上を図るため、「歯じかり教室」や「歯周病予防相談」等を実施し歯を大切にするとともに、よく噛んで食べる習慣を身につけるための取り組みの推進を図る。	乳幼児とその保護者、成人、高齢者	H21	【歯じかり教室】むし歯予防の講話と仕上げ磨きの実技 ○開催回数:21回、○参加組数:211人 【歯周病予防相談】歯科相談及び保健指導、歯周病スクリーニング検査等 ○開催回数:12回 ○参加者数:34人	388	386	①「歯じかり教室」開催回数	H21	①21回 ②12人	①21回 ②12人	①100% ②100%	B	A	B	現行	本市の幼児のう蝕有病者率は、全国及び中核市平均と比較して非常に高い状況にあることから、今後も歯じかり教室を実施し、食生活リズムやおやつに関する歯科保健指導を強化していく。 また、歯周病予防相談においては、特に、妊婦に対する事業周知の徹底を図り、口腔の健康の保持・増進を図る。 ※平成22年度及び平成23年度の実績値は目標値を下回っているが、これは、東日本大震災の影響(開催中止等)があげられる。	
						H22	【歯じかり教室】むし歯予防の講話と仕上げ磨きの実技 ○開催回数:23回、○参加組数:271人 【歯周病予防相談】歯科相談及び保健指導、歯周病スクリーニング検査等 ○開催回数:11回 ○参加者数:25人	376	361		H22	①24回 ②12人	①23回 ②11人	①95.8% ②91.7%						
						H23	【歯じかり教室】むし歯予防の講話と仕上げ磨きの実技 ○開催回数:22回、○参加組数:141人 【歯周病予防相談】歯科相談及び保健指導、歯周病スクリーニング検査等 ○開催回数:11回 ○参加者数:13人	366	342		H23	①24回 ②12人	①22回 ②11人	①91.7% ②91.7%						
						H24	【歯じかり教室】むし歯予防の講話と仕上げ磨きの実技 ○開催回数:12回、○参加者数:19人	366	359		H24	①24回 ②12人	①24回 ②12人	①100% ②100%						
						H25	【歯じかり教室】むし歯予防の講話と仕上げ磨きの実技 ○開催回数:24回 【歯周病予防相談】歯科相談及び保健指導、歯周病スクリーニング検査等 ○開催回数:12回	366	—		H25	①24回 ②12人	—	—						

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価				
							予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性			
保健所 保健福祉部	38	訪問口腔・訪問栄養指導	A-1	H6~	在宅で療養する難病を含む障がい者等を対象に、歯科衛生士や栄養士が訪問により口腔内及び栄養状態を調査し、本人及びその家族への適切な指導・助言を行うことで、咀嚼機能の維持や栄養状態の改善を図る。	難病を含む障がい者等	H21	○訪問件数 【訪問栄養】延 106件 【訪問口腔】延 166件	4,814	4,500	H21				B	A	A	現行	事業の周知徹底を図り、対象者の把握に努め、関係機関への周知を強化していく。	A-1 4点	
							H22	○訪問件数 【訪問栄養】延 51件 【訪問口腔】延 49件	4,798	4,536		H22									
							H23	○訪問件数 【訪問栄養】延 301件 【訪問口腔】延 229件	4,779	4,447		H23									
							H24	○訪問件数 【訪問栄養】延 117件 【訪問口腔】延 83件	4,429	4,386		H24									
							H25	○訪問件数 【訪問栄養】延 100件 【訪問口腔】延 80件	4,519	—		H25									
	39	離乳食教室	A-2	H11~	食生活の第一歩である離乳食を正しく理解し、無理なく進めることで、健康づくりの基本である良い食習慣を身につけるとともに、口腔衛生の基礎知識を得、児の心身の健やかな成長を図る。	生後5か月前後の乳児とその保護者で、原則としてこれからの離乳食を開始する者	H21	開催回数:12回 参加人数:179組 実施内容:離乳食に関する講話・実習、試食 ・口腔衛生の講話	151	151千円	①離乳食教室参加組数	H21	①180組 ②98%	①179組 ②93%	①99.4% ②94.9%	A	A	B	現行	乳児期の子どもを持つ親に対し、食生活について支援する最初の機会として重要な役割を持つことから、今後も継続して実施し、よい食生活の確立を図る。 事業の有効性から定員を設けているため、時に受け入れ困難な月もあるが、おおむね適正な事業規模である。	A-2 5点
							H22	開催回数:12回 参加人数:164組	151	140		H22	①180組 ②98%	①164組 ②97%	①91.1% ②99.0%						
							H23	開催回数:10回 参加人数:96組	172	90		H23	①180組 ②98%	①96組 ②96.8%	①53.3% ②98.8%						
							H24	開催回数:12回 参加人数:165組	172	112		H24	①180組 ②98%	①165組 ②97.5%	①91.7% ②97.5%						
							H25	開催回数:12回 実施内容:離乳食に関する講話・実習、試食 ・口腔衛生の講話	172	—		H25	①180組 ②98%	—	—						
	40	プレママ・プレパパクラス	A-2 A-4	H5~	子育てを行う両親の多様なニーズに対応し、妊娠・出産・育児に関する情報の提供や、仲間づくり等の支援を行うことで、両親が前向きに安心して子育てができることを担う。	初妊婦とその夫	H21	開催回数:平日6コース(24回) 日曜6コース(12回) 参加人数:365人(妊婦:207人、夫:158人) 実施内容:先輩ママ/パパの体験談・助産師による講話、実技 ・栄養士による講話、実習・赤ちゃんのお世話	660	620	①プレママ・プレパパクラス参加者数	H21	①324人 ②98%	①365人 ②96%	①112.7% ②98.0%	B	A	A	現行	妊娠前から正しい栄養に関する知識を得ることが、生まれてくる子どもの好ましい食生活の確立につながるから、多くの初妊婦にアプローチできるよう、参加者数の増加を図る。	A-2 4点 A-4 4点
							H22	開催回数:平日6コース(24回) 日曜6コース(11回) 参加人数:280人(妊婦:160人、夫:120人)	627	372		H22	①404人 ②98%	①280人 ②96.6%	①69.3% ②98.6%						
							H23	開催回数:平日4コース(16回) 日曜6コース(12回) 参加人数:223人(妊婦:121人、夫:102人)	445	380		H23	①420人 ②98%	①223人 ②98.3%	①53.1% ②100.3%						
							H24	開催回数:平日5コース(20回) 日曜6コース(12回) 参加人数:249人(妊婦:133人、夫:116人)	445	382		H24	①436人 ②98%	①249人 ②99.5%	①57.1% ②101.5%						
							H25	開催回数:平日6コース(24回) 日曜6コース(12回) 実施内容:先輩ママ/パパの体験談・助産師による講話、実技 ・栄養士による講話、実習・赤ちゃんのお世話	445	—		H25	①450人 ②98%	—	—						

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価			
							予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
農政水産課	41	農業・農村復興学習体験事業	B-1 D-1 D-2 F	H24.4.1~ H25.3.31 H24.7.4~ H25.3.27	本市の農業の特色や復興への姿を紹介した学習資料を子供たちに配布することにより、本市農業への理解の醸成を図る。また、都市部の小中学生や学校関係者が、本市農村と交流し、農業体験を行ったり、震災からの復興へ向かう姿を学ぶことにより、本市農業・農村への理解を深めてもらい、震災で疲弊した本市農村の復興への糸口とする	①学習資料作成事業 ・市内小学5年生、 ②体験交流事業 ・都市部の小中学生及び学校関係者	H21			①学習資料の作成・配布部数	H21				A	A	A	現行	B-1 5点 D-1 3点 D-2 3点	
							H22				H22									
							H23				H23									
							H24	1,868	1,800		H24	①4,000部 ②80人	①4,000部 ②97人	①100% ②121.3%						
							H25	1,900	—		H25	①4,200部 ②80人	—	—						
水産振興室	42	水産業振興プラン推進事業	C-3 D-3 E-1	H21~	水産業振興プランの着実な推進に向け、地産地消を基本とした水産物の消費及び販路拡大をはじめとする各種施策を推進するもの。	一般市民	H21	2,601	2,249	①水産物の消費拡大に向けた取組み(市内外への出展数)	H21				C	A	B	その他→ 原発事故により沿岸域の魚の自粛が継続している状況等を踏まえ、新たな水産業振興プランの策定を行う。	平成26年度以降、新たな水産業振興プランの方向性に基づいた施策の構築を図る	C-3 3点 D-3 3点 E-1 3点
							H22	4,640	4,512		H22									
							H23	1,319	201		H23	①10回 ②5回	①10回 ②5回	①100% ②5回						
							H24	1,841	968		H24	①10回 ②10回	①12回 ②12回	①100% ②5回						
							H25	2,758	—		H25	①10回 ②12回	—	—						
農林水産部	43	第二期新農業生産振興プラン推進事業費補助金(料理教室関係)			食農教育の充実や地産地消の推進等を図ることを目的に、小・中学生を対象とした、地元で生産された農産物を使った料理教室や地域に伝わる伝統料理に関する料理教室を開催するもの。	小・中学生(三和地区)	H21	50	46	伝統食料理教室の実施	H21	1回	1回	100%	B	A	A	現行	食農教育の充実や地産地消の推進等を図ることが概ねできた。しかし、原発事故後の農産物に対する風評被害の影響から、保護者の地元産野菜の使用に対する理解を得ることがいまだ難しく、食材に対する取り扱いを今後も慎重に進めていく必要がある。	A-1 5点 A-3 5点 A-4 5点 B-1 5点 B-2 5点 B-3 5点 C-1 5点 C-2 5点 C-3 5点 D-1 5点 D-2 3点 D-3 5点 E-1 5点 E-2 5点
							H22	53	53		H22	1回	1回	100%						
							H23	0	0		H23	—	—	—						
							H24	52	52		H24	1回	1回	100%						
							H25	60	—		H25	1回	—	—						
							農業振興課	44	(緊急雇用)伝統農産物アーカイブ事業				本市に古くから伝わっているが、いまや消えつつある在来作物や伝統的な農産物加工法を調査し、貴重な地域資源として次世代に継承するため、在来作物の栽培方法やその調理法、伝統的な農産物加工法をアーカイブとして整備する。 また、在来作物を食材とした料理や伝統的な農産物加工法による料理を提供するような市民参加型のイベントを開催し、在来作物に対する市民への普及啓発を図る。	市内一円						
H22	14,010	14,010	H22	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①100% ②100%														
H23	18,900	18,900	H23	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①100% ②100%														
H24	25,001	25,001	H24	①1回 ②1回	①1回 ②1回	①100% ②100%														
H25	23,216	—	H25	①2回 ②1回	—	—														

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	主な平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価	
								予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性
産業・港湾振興課 商工観光部	45	農商工連携推進事業	F	H23~27	東日本大震災並びに原子力発電所事故に伴う風評被害により甚大な被害を受けた市内産業・経済の復興に向けて、地域資源を有効に活用した農商工連携による新商品開発を支援し、市内産業・経済の活性化を図る。	農林漁業者、中小企業者	H21	0	0					C	C	C	現行	本事務事業においては、地元産農産物を活用した新たな商品や、健康食品開発等を実施する市内事業者等の取り組みを支援しており、販売実績の成果としては、不十分であるものの、今後も継続的な支援により、風評被害を払拭するとともに、本市における地産地消を促進していく必要があると考える。	
							H22	0	0										
							H23	2,239	695										
							H24	2,358	2,243										
							H25	2,358	—										
	46	ふるさと産品育成事業(旧いわきまるごとプロモーション事業)	F	H3~	「地域における資源、技能等その特性を生かして生産し、又は加工されたふるさと産品の育成を図り、地域経済の活性化に資する」ことを目的に、ふるさと産品の育成に係る事業に対し、補助金を交付する。	市内物産関係事業者	H21	2,000	1,700					B	B	B	現行	特に東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故以降、これまで受け継がれてきた郷土料理や行事食などの食文化が衰退しつつあることから、これらを継承していくために、郷土料理や行事食に精通した人材を育成していくほか、各種イベント等の普及・宣伝活動を行う必要がある。	
							H22	1,500	1,500										
							H23	1,500	867										
							H24	1,500	937										
							H25	1,500	—										

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	主な平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価		総括評価				
								予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性		投下量	評価結果	評価結果を踏まえた課題・今後の方向性	
教育委員会 学校教育課	47	各学校の「食育全体計画」における食育指導の事業実施	B-1	H19~	各学校が、食育基本法や児童生徒の食生活の実態を踏まえて作成した「食育全体計画」に基づき、栄養教諭・学校栄養職員や食育推進コーディネーターを中心に、学級活動・家庭科・保健体育科等、教育活動全体を通して食育を推進する。	小学校(児童)、中学校(生徒)	H21	<「食に関する指導」実施状況> 小学校 176時間 中学校 39時間 幼稚園 3時間	0	0	H21				B	A	A	現行	B-1 5点	
							H22	<「食に関する指導」実施状況> 小学校 56校 194時間 中学校 24校 32時間	0	0		H22								
							H23	<「食に関する指導」実施状況> 小学校 66校 124時間 中学校 20校 23時間	0	0		H23								
							H24	<「食に関する指導」実施状況> 小学校 70校 129時間 中学校 24校 27時間	0	0		H24								
							H25	(昨年度同様に実施) ・各小中学校から希望を募り、栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」を実施する。 ・各小中学校において、	0	—		H25								
	48	「食育指導講座」の開催	B-1	H21~	食育を推進するコーディネーター等に、食育指導のあり方について、研修を深める機会とする。	新規の食育推進コーディネーター及び前年度研修会に参加できなかった者	H21	1 期日・会場 6月4日(木) 14:00~16:30 文化センター4階 大会議室 2 内容 (1) 講演「いわき市における食育の推進について」 (2) 実践発表「学校で進める食育指導」 3 参加人数 40名程度	0	0	H21				A	A	A	現行	B-1 5点	
							H22	1 期日・会場 8月2日(月) 9:00~16:30 合同庁舎 大会議室 2 内容 (1) 講演「食育推進コーディネーターの役割」 (2) 実践発表「栄養教諭を活用した食育推進事例」等 3 参加人数 40名程度	0	0		H22								
							H23	震災の影響により実施せず	0	0		H23								
							H24	1 期日・会場 8月10日(金) 9:00~16:00 合同庁舎 南分庁舎 2 内容 (1) 講演「食育推進コーディネーターの役割」 (2) 実践発表「栄養教諭を活用した食育推進事例」等 3 参加人数 40名程度	0	0		H24								
							H25	・昨年度同様に実施する予定	0	—		H25								
	49	朝食摂取率100%週間運動の実施→朝食を見直そう週間運動	A-1 B-1 B-2 F		年に2回、朝食摂取率を調査することで、児童生徒及びその保護者や教職員に朝食摂取の大切さを再認識させるとともに、食に関する理解を深め、生活リズムを改善し、望ましい食習慣の形成を図ることにつなげる。	幼稚園(園児)、小学校(児童)、中学校(生徒)	H21	・年に2回、6月と11月に運動を実施。 ・摂取率:1回目97.63% 2回目98.17%	0	0	H21				B	A	A	現行	A-1 4点 B-1 4点 B-2 4点	
							H22	・年に2回、6月と11月に運動を実施。 ・摂取率:1回目98.47% 2回目98.54%	0	0		H22								
							H23	・1回目は中止、2回目は「朝食を見直そう週間運動」と名称を改め、11月上旬の1週間に実施。震災後の自分の食生活を見つめ直すことができる1週間となるよう働きかけた。 ・摂取率:98.48%	0	0		H23								
							H24	・年に2回、6月と11月に運動を実施。 ・摂取率:1回目96.67% 2回目96.56%	0	0		H24								
							H25	・6月と11月の2回実施する予定。 ・本運動を通して、朝食摂取の状況を把握するとともに、各学校が実情に応じた効果的な食育を推進し、朝食摂取率や生活リズムの向上、児童生徒の望ましい食習慣の形成、保護者の意識の高揚、地域との連携強化などが見られるよう、働きかけを行う。	0	—		H25								

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	主な平成24年度事業実績・平成25年度事業予定	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価			
								予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
教育委員会 学校支援課	50	学校給食における廃油リサイクル	E-2		廃食油のリサイクルなど環境型社会の現実を目指し、環境教育等を通じた意識の普及等に努める。	学 童 期	H21	学校給食における廃油を全てリサイクルする。 食用廃油年間売り払い量 平成21年度実績 40,000ℓ	0	0		H21				B	A	B	現行	次年度も現行通り実施する	C-3 5点 E-2 5点
							H22	学校給食における廃油を全てリサイクルする。 食用廃油年間売り払い量 平成22年度実績 47,972ℓ	0	0		H22									
							H23	学校給食における廃油を全てリサイクルする。 食用廃油年間売り払い量 平成23年度実績 15,720ℓ	0	0		H23									
							H24	学校給食における廃油を全てリサイクルする。 食用廃油年間売り払い量 平成24年度実績 22,580ℓ	0	0		H24									
							H25	学校給食における廃油を全てリサイクルする。 食用廃油年間売り払い量 平成25年度見込み 40,800ℓ ※ 平成25年度は全ての小中学校へ給食を提供できるようになったため。	0	—		H25									
	51	食の安全性・栄養に関する調査と情報の提供	H20~		学校給食の食材についての、安全性の確認書や栄養成分一覧表を、学校給食運営委員等に情報提供する。	学校給食運営委員	H21	学校給食の食材についての、安全性の確認書や栄養成分一覧表を、学校給食運営委員等に情報提供した。	0	0		H21				C	C	C	見直し	平成23年3月11日の震災後、食に関する安全性について方向性が変わり、現時点では学校給食に使用する食材の放射性物質を事前検査し、その結果を産地とともにホームページで公表していることから、今後は、事業内容を見直したい。	E-1 3点
							H22	学校給食の食材についての、安全性の確認書や栄養成分一覧表を、学校給食運営委員等に情報提供した。	0	0		H22									
							H23	震災後、被災した共同調理場復旧に向けてのプロジェクト会議等を開催したため運営委員会は開催していない。 学校給食に使用する食材の放射性物質検査の結果と産地を公表している。	0	0		H23									
							H24	震災後、被災した共同調理場復旧に向けてのプロジェクト会議等を開催したため運営委員会は開催していない。 学校給食に使用する食材の放射性物質検査の結果と産地を公表している。	0	0		H24									
							H25	震災前の学校給食運営委員会を開催予定だが、加えて現在行っている学校給食に使用する食材の放射性物質検査の結果と産地を公表していくことを事業内容に盛り込む。	0	—		H25									
	52	地産地消の取り組みと郷土料理の給食実施	B-2 B-3	-	給食を「生きた教材」とし、総合的な健康教育の一環として食に関わる人たちの感謝の気持ちをくぐみ、食物を大切にすることを育てる。	学 童 期	H21	学校の給食時間に合わせ栄養士等が学校訪問し食の指導・実態調査を行った。 家庭配付献立表や栄養だより等を通して情報を提供した。	0	0		H21				A	A	A	見直し	貢献度、有効性とも評価は高いが、新たに平成24年度に策定した教育委員会の食育・健康推進プロジェクトの内容を盛り込み、メイン事業である親子ふれあい弁当や地元の高校・食品加工工場のタイアップによる特色ある学校給食の拡大ほかサブ事業を実施して、保護者や広く市民を含む地域にまで配信していく。	B-2 5点 B-3 5点
							H22	学校の給食時間に合わせ栄養士等が学校訪問し食の指導・実態調査を行った。 家庭配付献立表や栄養だより等を通して情報を提供した。	0	0		H22									
							H23	学校の給食時間に合わせ栄養士等が学校訪問し食の指導・実態調査を行った。 家庭配付献立表や栄養だより等を通して情報を提供した。	0	0		H23									
							H24	学校の給食時間に合わせ栄養士等が学校訪問し食の指導・実態調査を行った。 家庭配付献立表や栄養だより等を通して情報を提供した。	0	0		H24									
							H25	継続して、学校における食育活動を行う。	0	—		H25									
農林水産省 いわき地域センター 東北農政局	53	食育基本法及び食育基本計画に基づく食育推進の取組(食育推進運動の展開)	A-1 A-2 A-3 A-4 B-1 B-2 B-3 B-4 C-1 C-2 C-3 C-4 D-1 D-2 D-3 E-1 E-2	H18~	食育推進計画の数値目標の達成に向け、関係機関と連携し効果的に推進。	小中学生や高校・大学及び一般消費者等(依頼に応じて対応)	H21	①食育、食の安全に関する意見交換等(10回) ②学生や一般消費者等への情報提供等(34回) ③食育講座及び調理体験の支援協力等(14回)	0	0		H21				B	B	B	現行	食育を推進する個人・団体の個々の点的な取組が相互連携で、面的な取組へと発展した。継続的な進展を目前に震災が起き食育講座等の取組に関しては、休止状態となった。第2次食育推進計画の「生涯食育」をひとり一人が実践できるよう関係機関と再度、連携を図り効果的な周知・啓蒙活動を行い、ひとりでも多く健康的な食生活を理解し、実践できるような動機付けを継続的に行う方向性である。	A-1 4点 A-2 4点 A-3 4点 A-4 3点 B-1 4点 B-2 4点 B-3 4点 B-4 4点 C-1 4点 C-2 4点 C-3 5点 C-4 3点 D-1 4点 D-2 4点 D-3 4点 E-1 4点 E-2 4点
							H22	①食育、食の安全に関する意見交換等(11回) ②学生や一般消費者等への情報提供等(121回) ③食育講座及び講座開催の支援協力等(22回)	0	0		H22									
							H23	①食育、食の安全に関する意見交換等(2回) ②学生や一般消費者等への情報提供等(56回) ③食育講座及び講座開催の支援協力等(3回)	0	0		H23									
							H24	①食育、食の安全に関する意見交換等(3回) ②学生や一般消費者等への情報提供等(137回) ③食育講座及び講座開催の支援協力等(3回)	0	0		H24									
							H25	①意見交換会等は、関係機関と連携し開催。 ②情報提供は、継続し定期・継続的に開催。 ③食育講座等の支援協力は、各要請に対応。	0	—		H25									

資料1-2 食育関連事務事業評価・所属(担当部署等)別事業内訳

所属	No.	事業名	分野記号	実施年度	事業概要・目的等	対象	事業費(単位:千円)		成果指標				個別評価				総括評価			
							予算	実績	指標名	目標値	実績値	達成率	貢献度	有効性	投下量	評価結果		評価結果を踏まえた課題・今後の方向性		
福島県	いわき農林事務所	54 食農応援メニュー	D-1 D-2 D-3	H16~	「食」や「農林水産業」に関する「見たい・知りたい」にお応えするため、福島県が出前講座や体験学習、見学可能な施設などを「食農応援メニュー」としてまとめ、学校の授業や地域の学習会などに利用いただくことを目的としている。	小学生、中学生、高校生、学校指導者の他、一般県民も広く対象としている。	H21	0	0	H21				D	A	B	現行	原発事故以降、いわき市農産物やその加工食品の安全確保に向けた、生産、製造加工、一般消費、学校教育等の関係機関における取組みを広く一般市民に周知することが、食に対する信頼の回復、地元産農産物の風評被害の解消、地元産物の回復と食育の推進等を図るうえで重要と考えられる。 一般市民向けには、いわき市教育委員会が所掌している幅広い内容での「市民講座」が常設されていることから、当該講座への安全確保取組みメニューの追加なども有効ではないかと考えられ、又、市食育推進計画見直しの中でも検討されるべき課題と考えられる。	D-1 2点 D-2 2点 D-3 2点	
							H22	0	0	H22										
							H23	0	0	H23										
							H24	0	0	H24										
							H25	0	—	H25										
	いわき農林事務所	55 農業高校等連携促進事業(フレッシュ農業ガイド講座(食農教育))	B-4 E-1	H21~ H26	農業高校等の生徒を対象に、農業青年クラブ員等との意見交換等を通じて就農への動機付けを図る。	福島県立磐城農業高校	H21	0	0	H21				C	B	A	現行	・開催内容については、教育機関(農業高校)と再検討	B-4 3点 E-2 3点	
							H22	0	0	H22										
							H23	0	0	H23										
							H24	0	0	H24										
							H25	0	—	H25										
	いわき農林事務所	56 「ふくしまの農育」推進事業	A-3 B-1 C-1 C-2 C-3 D-1 D-2 D-3 E-1 E-2	H20~	一年間を通して水稻の作付けから収穫までの農作業を体験することを通じ、地域の農業と土地改良施設への理解と関心を深めてもらうことを目的とした環境教育事業。	いわき市立赤井小学校 5年生	H21	32	32	①開催回数	H21	①12回 ②24人	①12回 ②24人	①100% ②100%	A	A	A	現行	現行の事業手法により、施策の推進に貢献し、期待された効果が得られている。	A-3 5点 B-1 5点 C-1 5点 C-2 5点 C-3 5点 D-1 5点 D-2 5点 D-3 5点 E-1 5点 E-2 5点
							H22	32	20		H22	①12回 ②23人	①12回 ②23人	①100% ②100%						
							H23	32	8	②参加者人数	H23	①9回 ②15人	①9回 ②15人	①100% ②100%						
							H24	32	0		H24	①8回 ②65人	①8回 ②65人	①100% ②100%						
							H25	32	—	H25	①9回 ②59人	—	—							
いわき教育事務所	57 「ふくしまっ子食育推進ネットワーク事業」	A-1 A-3 B-1 B-2 B-3 B-4 C-1 C-2 C-3 D-1 D-2 D-3 E-1	H22~	健康及び食生活の課題を明確にし、学校における食育推進の基本方針及び評価指標を開発するとともに、家庭、学校、地域の協働による食育の推進を図る。	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	H21			H21	H21			B	A	A	見直し	・平成25年度から「学校における食育推進プロジェクト」に変更し、学校における食育の進め方について検証する。 ・食育推進に向けて学校の指導体制整備を図るために、「学校における食育推進委員会」を設置し、健康及び食生活の課題を明確にする。 ・自校の生徒の食生活の課題を把握して、食育に関する教科等との関連を図るとともに、指導に当たっては実践事例集を活用する。 ・食育全体計画を策定し、食育推進コーディネーターを中心に、家庭や地域との連携を図りながら、学校教育活動全体で組織的に取り組む	A-1 4点 A-3 4点 B-1 4点 B-2 3点 B-3 5点 B-4 4点 C-2 4点 C-3 3点 D-2 3点 D-3 5点 E-1 5点		
						H22				H22										
						H23	83	83	H23											
						H24	103	103	H24											
						H25		—	H25											